

施設長各位

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
事務局長 高橋博則
< 印章略 >

東京善意銀行 「かみつぐ助成金」による施設・事業所への経費助成のご案内

日頃より本会事業にご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、東京善意銀行では、都民、企業の皆さまからいただいた寄附金を原資とし、社会福祉施設への助成等を行っておりますが、令和 6 年 8 月に故 上継弘子様より、遺贈として多額の寄附をいただきました。

東京善意銀行では、寄附者のご意向を受け止め、大切に活用させていただくため、「かみつぐ助成金」として施設・事業所に助成します。

下記をご確認いただき、希望される場合は申請いただきますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては「かみつぐ助成金募集要項」および本事業に関する「Q&A」をご覧ください。

記

1 助成対象施設・事業所

社会福祉法人・NPO 法人等の非営利法人であり、都内に所在地があり都民を対象とする下記の事業を実施する施設・事業所で、東京善意銀行に登録していること（主に知的障害者の入所施設や、児童養護施設の一部などの、いわゆる「都外施設」を含む）。

- 〔高齢者分野〕 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人デイサービス事業、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業
- 〔児童分野〕 乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設、障害児入所施設、児童発達支援、放課後等デイサービス
- 〔障害児者分野〕 障害者総合支援法に規定する障害者支援施設の内、下記の事業。
入所支援、療養介護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、共同生活援助
- 〔その他〕 救護施設、更生施設、宿所提供施設、女性自立支援施設

2 助成内容

A: 物品購入費、B: 地域生活課題対応事業費の 2 種類があり、1 施設・事業所につき、いずれか一つに応募いただけます。

3 助成金額 1 施設・事業所あたり 50 万円（上限）

4 申請締切 令和 7 年 1 月 15 日（水）12 時（必着）

5 申請方法

下記のいずれかのフォームから申請し、必要書類もあわせてご提出ください。

A: 物品購入費の申込フォーム：<https://forms.gle/5ha7z9D6m5LWZUV36>

B: 地域生活課題対応事業費の申込フォーム：<https://forms.gle/t68AZTp36qTA3iFd6>

6 問合せ先

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 東京善意銀行（平賀・小川）

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京 YWCA 会館 3 階

TEL: 03-5283-6890 FAX: 03-5283-6997 メール: kamitsugu@tcsw.tvac.or.jp